

別冊 説明資料 (主要施策の事業概要)

〔事業名〕	〔区分〕	番号
農業生産基盤の強化	継続	資料 - 1
農産物安定供給体制の整備	新規	資料 - 2
畜産競争力の強化	新規	資料 - 3
スマート農業の推進	新規	資料 - 4
脱炭素化農業の推進	新規	資料 - 5
新規就農者育成総合対策事業	新規	資料 - 6
商業団体への支援（プレミアム付商品券）	拡充	資料 - 7
市内事業者等の支援	拡充	資料 - 8
お試し移住による移住促進事業	新規	資料 - 9
市街地への定住誘導施策の取組	新規	資料 - 10
ICTを活用した外国人住民支援事業	新規	資料 - 11
温泉を活用した観光振興の取組	新規	資料 - 12
市街地の活性化の取組	継続	資料 - 13
不育症治療等への支援	新規	資料 - 14
みえる通訳システムの導入	新規	資料 - 15
民間こども園の整備支援	継続	資料 - 16
あかばねこども園の運営支援	新規	資料 - 17
民営児童クラブ運営の支援	新規	資料 - 18
保育園・児童クラブにおける情報管理システムの試験導入	新規	資料 - 19
SNSを活用した子育て支援	新規	資料 - 20
小学校施設の環境改善	継続	資料 - 21
童浦小学校の整備	新規	資料 - 22
「GIGAスクール構想」の実現のための取組	継続	資料 - 23
博物館のデジタル化	新規	資料 - 24
たはLabによるデジタル人材の育成	新規	資料 - 25
高潮ハザードマップの作製	新規	資料 - 26
社会教育施設等の感染症対策	新規	資料 - 27
特殊詐欺対策装置購入支援	新規	資料 - 28
公的病院の運営支援	継続	資料 - 29
視覚屈折検査機の導入	新規	資料 - 30
介護人材確保対策事業	新規	資料 - 31
防災・減災、国土強靱化に向けた道路橋りょうの整備	拡充	資料 - 32
道路清掃車の導入	新規	資料 - 33
道路点検システムの導入	新規	資料 - 34
駅南公共駐車場の交通系ICカード対応	新規	資料 - 35
鉄道事業者が実施する安全対策への支援	新規	資料 - 36
公共交通の推進	継続	資料 - 37
自治会等のICT化支援	新規	資料 - 38
行政手続のオンライン化の取組	新規	資料 - 39
公開型GISの導入	新規	資料 - 40
ゼロカーボンシティの推進	新規	資料 - 41
医師確保のための就学資金の貸与	拡充	資料 - 42
ごみ処理広域化に向けた中継施設の整備	新規	資料 - 43
し尿処理施設の統合整備	継続	資料 - 44
次期田原市総合計画の策定	新規	資料 - 45

農業生産基盤の強化

事業費71,100千円 新規・拡充・**継続**

■目的

国・県の補助金を活用し農家を実施する農業用施設整備等を支援し、生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤の強化を行うことで、市内農業の競争力強化を図る。

■事業概要

○産地生産基盤パワーアップ事業(国)

地域が定めた「産地パワーアップ計画」に基づき収益力強化への計画的な取組を支援

申請予定件数:3件

事業概要:キク用自動結束付重量選別機2件

茶用乗用型摘採機等1件

補助率:1/2以内

○あいち型産地パワーアップ事業(県)

地域が定めた「産地戦略」に基づき、農業機械導入、施設改修、施設整備を支援

申請予定件数:6件

事業概要:施設整備6件

補助率:1/3以内

産地生産基盤パワーアップ事業

◆機械導入(自動結束付重量選別機)



あいち型産地パワーアップ事業

◆施設整備



担当課:農政課 電話:0531-23-3517
メールアドレス:nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-1

農産物安定供給体制の整備

事業費 1,058,500千円 **新規**・拡充・継続

■目的

産地の収益力強化と持続的な発展のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備を支援する。

■事業概要

○強い農業づくり総合支援交付金

JA愛知みなみの花き集出荷施設の機能強化を支援することにより、生産者の所得向上及び販売力強化に寄与する。

事業概要:現マムポートセンター、花ポートセンター、フラワーステーションの機能強化

補助率:1/2以内

強い農業づくり総合支援交付金 (産地基幹施設等支援タイプ)

◆フラワーステーション



担当課:農政課 電話:0531-23-3517
メールアドレス:nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-2

畜産競争力の強化

事業費 894,229千円 **新規**・拡充・継続

■目的

国・県の補助金を活用し畜産農家が実施する施設整備等を支援し、収益力・生産基盤の強化を行うことで市内畜産業の競争力強化を図る。

■事業概要

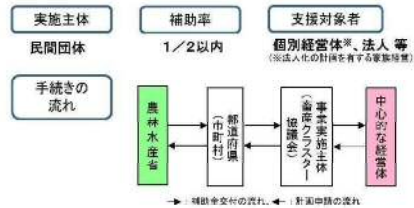
○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上に必要な施設整備等を支援する。

事業内容：畜舎・家畜排せつ物
処理施設等整備2件
補助率：1/2以内

【3月補正】

畜産競争力強化整備事業

畜産クラスター計画に定められた中心的な経営体の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備等を支援



過去の市内事例

担当課：農政課 電話：0531-27-7275
メールアドレス：noseishinko@city.tahara.aichi.jp

資料-3

スマート農業の推進

事業費 3,000千円 **新規**・拡充・継続

■目的

農業者の所得向上と持続可能な農業を実現するため、ロボット技術やICTを活用して超省力、高品質生産を実現するスマート農業の普及を目指す。

■田原市スマート農業推進補助金

対象者：田原市の人・農地プランに地域の中心経営体として掲載されている方

対象経費：農業用ドローン、アシストスーツ、環境モニタリング装置等

補助率：1/3以内（上限10万円）

◆農業用ドローン



◆アシストスーツ、環境モニタリング装置



担当課：農政課 電話：0531-23-3517
メールアドレス：nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-4

脱炭素化農業の推進

事業費 146,516千円 (新規) 拡充・継続

■目的

ゼロカーボンシティに向けた農業分野の取組として、市内の施設園芸を営む農業者が実施する燃油削減効果の高い施設・設備等の導入を支援し、農業経営の安定と競争力の強化、脱炭素化の推進を図る。

■事業概要

- 施設園芸省エネルギー化施設設備整備事業(県) 省エネルギー化が可能な施設・設備の導入支援
・ヒートポンプ、二層カーテン及び循環扇等の導入、温室の新設等【3月補正】
補助率:1/3以内
- 脱炭素農業推進補助金(市) 燃油削減効果の高い施設・設備等の導入支援
・施設園芸農家が実施するヒートポンプや二層カーテン、循環扇等の整備
補助率:1/3以内(上限10万円)
※国県補助事業との重複は不可

脱炭素・省エネルギー化への推進補助金

◆ヒートポンプ導入



◆循環扇導入



担当課: 農政課 電話: 0531-27-7275
メールアドレス: noseishinko@city.tahara.aichi.jp

資料-5

新規就農者育成総合対策事業

事業費 54,750千円 (新規) 拡充・継続

■目的

国・県の補助金を活用し、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、親元就農を含めた認定新規就農者を支援する。

■事業概要

- 経営発展支援事業 就農後の経営発展のための機械・施設等の導入を支援
支援額: 補助対象事業費上限1,000万円
補助率: 3/4
- 経営開始資金 新たに経営を開始する者に対して資金を助成
支援額: 12.5万円/月 × 最長3年間 (150万円/年)

機械・施設等の導入を支援



担当課: 営農支援課 電話: 0531-22-1126
メールアドレス: einou@city.tahara.aichi.jp

資料-6

商業団体への支援(プレミアム付商品券事業)

事業費 62,877千円 新規・**拡充**・継続

■目的

新型コロナウイルス感染症により疲弊している市内の中小事業者を支援し、市内消費の喚起及び地域経済の活性化を図ることを目的として、プレミアム付商品券(紙・デジタル)を発行する。

■事業概要

プレミアム率:30%

6,500円分を5,000円にて販売

【拡充】発行総額:1億8,200万円

- ・1億3,000万円(R3年度)から1億8,200万円に増額
- ・紙商品券・デジタル商品券 計28,000セット

【拡充】取扱店舗:約600店舗

- ・対象となる業種を拡大
(R3年度)飲食店、宿泊事業者(189店舗)
⇒(R4年度)飲食店、宿泊事業者に加え
小売業者、サービス業者

①紙による商品券

- 1 500円券×13枚つづりの計6,500円分を5,000円で販売
- 2 往復はがきによる抽選方式での販売を想定



紙商品券イメージ

②デジタル商品券

- 1 6,500円分を5,000円で販売、1円単位で使用可能
- 2 申し込みはスマートフォンから



1. 利用者は、レジ前設置のQRコードを読み取る。



2. 利用者は、レジの方にスマホ画面を見せながら、金額を入力して決済。

担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-7

市内事業者等の支援

事業費 13,000千円 新規・**拡充**・継続

■目的

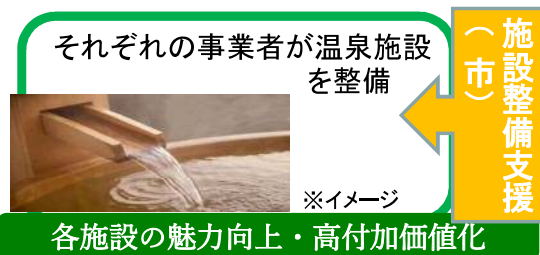
市内事業者支援のための補助金を拡充し、中小企業者が実施する温泉施設整備に係る費用の一部支援を強化することで、伊良湖温泉活用を促進し、地域経済の活性化に繋げる。

■田原市中小企業者総合支援事業補助金

- (1) 創業支援(補助率1/2 上限50万円)
補助対象: 創業のための備品購入費
- (2) 出店促進支援(補助率1/2 上限50万円)
補助対象: 空き店舗の改装等経費
- (3) 6次産業化促進支援(補助率1/2 上限50万円)
補助対象: 新商品開発、販路開拓経費等
- (4) 事業承継支援(補助率1/2 上限50万円)
補助対象: コンサルタント等経費
- (5) **【拡充分】温泉設備整備支援**
補助率: 1/2 上限100万円
補助対象: 貯湯槽、熱交換器等の整備・改修経費等

【拡充】温泉設備整備支援

補助率 1/2
補助限度額 1施設100万円まで
対象設備 貯湯槽、熱交換器等



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-8

お試し移住による移住促進

事業費 2,000千円 (新規) 拡充・継続

■目的

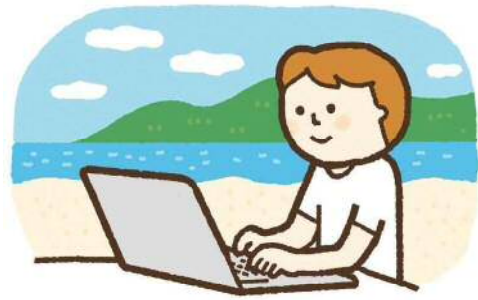
本市人口の減少という課題解決を図るため、都市圏等からの移住希望者に対し、新たに実証実験的に実施する「お試し移住」によって本市に呼び込み、移住の促進を図る。また、本事業を通じて本市への移住ニーズを把握し、今後の取組検討の基礎データとして活用する。

■事業概要(予定)

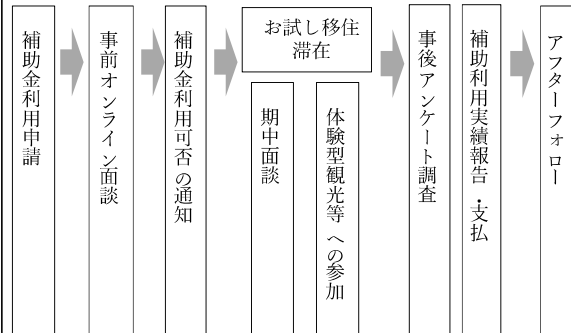
本市への移住を検討する者が、市内の宿泊施設を利用して「お試し移住」を行う場合、その宿泊費用及びレンタカー費用の一部を補助

○4泊以上(宿泊日数上限あり)の素泊まりでの宿泊費用の一部を補助(※金額上限あり)

○お試し移住期間中(利用時間上限あり)に利用するレンタカー費用の一部を補助



■事業イメージ



担当課: 企画課 電話: 0531-27-7978
メールアドレス: jinkou@city.tahara.aichi.jp

資料-9

市街地への定住誘導施策の取組

事業費 29,400千円 (新規) 拡充・継続

■目的

田原市立地適正化計画の居住誘導区域内において、民間による土地開発を支援することで、土地開発を促進し、市街地への居住を誘導する。

■事業概要

- 土地所有者(宅地建物取引業者を除く)への助成
 - ・土地売買価格の5%(上限200万円)
 - ・地区加算20万円(赤羽根、福江)
 - 宅地建物取引業者への助成
 - ・宅地開発事業に伴う道路、上・下水道の整備費を助成(上限1,000万円)
- ※ただし宅地建物取引業者が発注する開発工事の元請けが市内業者であること

■助成の対象要件

以下の要件をすべて満たす宅地販売事業

- ・事業区域が1,000㎡以上の土地
- ・戸建て住宅用地を3区画以上分譲
- ・1区画あたりの敷地面積が160㎡以上



宅地開発イメージ

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3535
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料-10

ICTを活用した 外国人住民支援事業

事業費 5,200千円 (新規) 拡充・継続

■目的

日本人住民と外国人住民が共に暮らしていける多文化共生社会の環境整備を図るため、ICTを活用した外国人支援体制を構築する。

■事業概要

【日本語教室開催業務】 3,871千円
(田原教室、渥美教室、オンライン教室)
・既存の対面授業に加え、新たにオンライン授業を実施する。これにより、距離的な問題等から教室に通えていなかった外国人も日本語教育が受けられる体制を整える。

【外国人生活相談業務】 1,329千円
・対面での窓口相談に加え、オンライン相談を受け付ける環境を整備する。

外国人の居住地分布(R3.12.31現在)

	渥美地域	赤羽根地域	田原地域
人口	675人	198人	501人
分布割合	49%	14%	37%



担当課: 広報秘書課 電話: 0531-22-0138
メールアドレス: kokusai@city.tahara.aichi.jp

資料-11

温泉を活用した観光振興の取組 (プロモーション・温泉給湯施設管理運営)

事業費 20,665千円 (新規) 拡充・継続

■目的

渥美半島の新たな資源である「伊良湖温泉」を活用し、市域全体の活性化に繋げるため、市内外への観光プロモーション、イベント等誘客促進事業、温泉資源の安定供給や温泉利用者の拡大等、一体的な観光振興に取組む。

■事業概要

- ◎温泉資源を活用した観光プロモーション業務 5,000千円
令和3年度実施の温泉事業開始前の機運を高めるためのプロモーションから継続して、温泉事業開始後の観光プロモーションを行い、市内外への情報発信を行う。
 - ポスター等のビジュアル作成
 - WEBランディングページ作成 等
- ◎【新規】伊良湖温泉誘客促進業務 5,000千円
市内の多様な事業者等を巻き込み地域内の機運を高め域外からの誘客を促進するため、温泉をテーマとした期間イベント等を実施する。
 - モニターツアー開催
 - マルシェ等集客イベント開催 等
- ◎【新規】伊良湖温泉給湯施設管理運営業務 10,665千円
伊良湖温泉給湯施設の適正な管理運営により利便性の向上や温泉の安定供給を行う。
 - 温泉施設の維持管理業務
 - 利用料金の收受 等

温泉を活用した観光振興の取組

◎観光プロモーション



R3年度に作成したキービジュアル
Magic Hour View
(マジックアワービュー)

◎伊良湖温泉誘客促進

「(仮)伊良湖温泉ウェルネスウィークin田原」

- ・ウェルネスツーリズム
- ・モニターツアー
- ・マルシェ等イベント開催
- ・温泉ワークショップ
- ・温泉地域づくり講演
- ・周遊スタンプラリー
- ・販促ツールの作成 等

◎伊良湖温泉給湯施設管理運営

■施設概要

- ・源泉ポンプ、送湯ポンプ
- ・源泉槽、制御盤、自動販売機 他



地域の活性化



・交流人口の拡大
・地域内消費の拡大

担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-12

市街地の活性化の取組

事業費 56,853千円 新規・拡充・**継続**

■目的

田原・赤羽根・福江市街地について、市民協働で地域の特色を生かしたまちづくりの検討・整備を実施することにより、市街地の魅力の向上及び活性化を図る。

■事業概要

- 田原・赤羽根・福江市街地で活動するまちづくり団体のまちなか賑わいづくり事業を支援する。
- 福江市街地(ショッピングセンターレイ周辺)の拠点整備に向けて、連携事業者の公募・選定の準備や、福江市街地活性化委員会の運営支援等を行う。
- 田原赤羽根土地区画整理事業について、田原赤羽根土地区画整理組合の支援や、関連道路等の整備を行う。

○まちなか賑わいづくり事業



田原市街地

赤羽根市街地

福江市街地

○福江市街地拠点整備事業推進支援



ショッピングセンターレイ

福江市街地活性化委員会

○田原赤羽根土地区画整理事業



土地区画整理事業計画図

現地写真

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3535
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料-13

不育症治療等への支援

事業費 450千円 **新規**・拡充・継続

■目的

不育症に悩む夫婦に対して、不育症に関する検査と治療費の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図る。また本事業を周知することで、不育症を知らなかった夫婦が検査や治療を受けるきっかけとなることを目的とする。

■事業概要

○助成対象者

夫または妻のいずれか一方が田原市内に住所を有し、2回以上の流産、死産の既往がある方(年齢や所得などの要件なし)

○助成額

1回の治療につき15万円を上限に助成

■不育症について

不育症の原因は様々で、原因不明の場合もありますが、適切な検査と治療を行うことで、多くの方が無事に出産できるといわれています。



担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料-14

みえる通訳システムの導入

事業費 432千円 (新規) 拡充・継続

■目的

日本語での意思疎通が難しい外国人妊産婦に対し、タブレット端末を利用した多言語映像通訳(みえる通訳)を導入し、円滑なコミュニケーションをとれる体制を整えることで、安心・安全な子育て支援サービスの向上を図る。

■事業概要

外国人妊産婦への家庭訪問や各種健診、窓口対応、相談時に正確な情報を伝えることができるようにみえる通訳を導入する。

「みえる通訳」について

○英・中・ポルトガルなど13言語に対応。いつでもどこでもワンタッチで、通訳オペレーターにつながり、難しい内容も会話することができ、円滑なコミュニケーションが可能となる。



1. 外国人のお客様が来店 2. 店頭スタッフが言語を選択



3. 通訳オペレーターに接続 4. 映像を見ながら通訳開始

担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料-15

民間こども園の整備支援

事業費 255,527千円 (新規) 拡充・継続

■目的

民間認定こども園の幼児教育・保育の環境の改善を図るため、施設整備を支援する。

■事業概要

民間認定こども園の施設整備に係る経費に対して補助を行う。

- 田原赤石こども園【新規】237,483千円
・幼児棟改築、仮設園舎設置
- あかばねこども園(継続)18,044千円
・駐車場整備

■整備スケジュール

- 田原赤石こども園
・仮設園舎設置、園舎改築 5月～2月
- あかばねこども園
・駐車場整備: 8月～9月

田原赤石こども園位置図



あかばねこども園駐車場位置図



担当課: 子育て支援課 電話: 0531-23-3513
メールアドレス: jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-16

あかばねこども園の運営支援

事業費 178,747千円 (新規) 拡充・継続

■目的

高松・赤羽根・若戸保育園を統合・民営化し、新たに民間の「あかばねこども園」を開設し、保育環境の充実を図る。

こども園内に併設された、地域子育て支援センター(こがめルーム)の運営費の補助を行い、子育て支援の充実を図る。

■事業概要

- 開設年月日 令和4年4月1日
- 所在地 田原市赤羽根町天神21番地
- 利用定員 221名
 - ・保育認定 3歳未満児 56人
 - 3歳以上児 135人
 - ・教育認定 満3歳以上児 30人
- 構造 木造平屋建
- 延床面積 1663.66㎡

あかばねこども園イメージ



こがめルームイメージ



担当課: 子育て支援課 電話: 0531-23-3513
メールアドレス: jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-17

民営児童クラブ運営の支援

事業費 7,166千円 (新規) 拡充・継続

■目的

田原福祉グローバル専門学校で開設される民営児童クラブの運営を支援することで待機児童の解消と、より良い子育て環境の充実を図る。

また一定の条件を満たす利用者に対しても、利用料の軽減を図る。

■事業概要

- ①児童クラブ運営に係る経費
- ②生活困窮者等への利用料軽減分
 - ・生活困窮者(免除)
 - ・兄弟利用者(2人目半額、3人目以降免除)

※②については公立児童クラブの利用料を上限とする

児童クラブ活動イメージ



専用室入口



専用手洗い場



令和4年4月 開所予定

担当課: 生涯学習課 電話: 0531-23-3635
メールアドレス: syogaku@city.tahara.aichi.jp

資料-18

保育園・児童クラブにおける情報管理システムの試験導入

事業費 2,351千円 **新規・拡充・継続**

■目的

保育園・児童クラブにおける出欠管理や情報管理等について、保護者の利便性の向上、業務の効率化を図ることを目的としてシステムの試験運用を行う。

■事業概要

○ICT化による利便性の向上・業務改善

- ・出欠の連絡、入退記録の管理
- ・お便り等の配付を紙からデータへ
- ・WEBによる情報の確認

■事業計画

≪保育園≫ 1,870千円

- 試験運用保育園の選定(3園を予定)
- 保護者への説明、協力要請
- 試験運用(4か月間を予定)

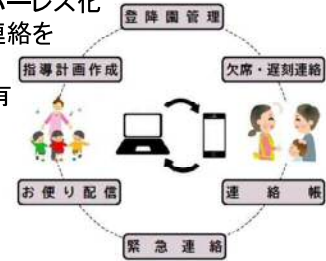
≪児童クラブ≫ 481千円

- 試験運用児童クラブの選定(2クラブを予定)
- 保護者への説明、協力を要請
- 試験期間は5月～翌3月を予定

システムの主な機能

≪保育園≫

- ◆保育日誌など帳票の作成
- ◆配付物をペーパーレス化
- ◆園と保護者の連絡をスムーズに
- ◆園内の情報共有



≪児童クラブ≫

- ◆児童の入退室記録・情報通知
- ◆児童の欠席等連絡受付
- ◆お知らせ一斉配信(既読確認)
- ◆職員の勤怠管理



担当課: 子育て支援課 電話: 0531-23-3513

メールアドレス: jidou@city.tahara.aichi.jp

担当課: 生涯学習課 電話: 0531-23-3635

メールアドレス: syogaku@city.tahara.aichi.jp

資料-19

SNSを活用した子育て支援

事業費 1,566千円 **新規・拡充・継続**

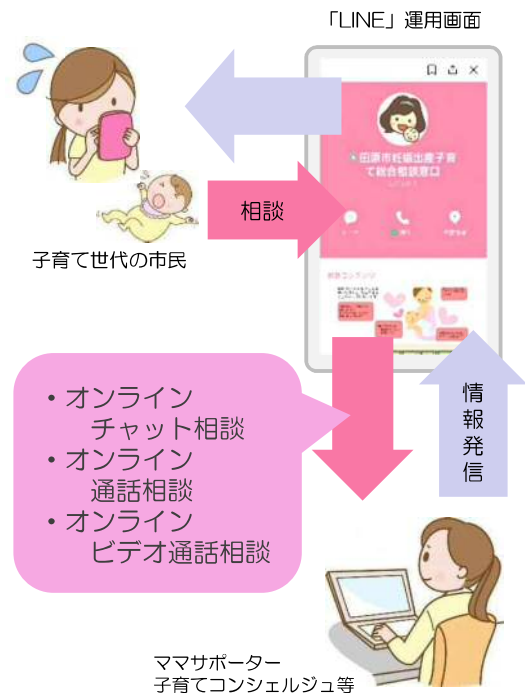
■目的

孤立することなく安心して子育てできる環境の充実のため、オンライン相談を導入するとともに、子育て世代の市民に対する情報発信をあわせて行うことで、よりきめ細かな支援体制の確立を図る。

■事業概要

スマートフォン用アプリケーション「LINE」により、子育て世代を対象に専用タブレットによるビデオ通話や、写真等の画像、チャットでのオンライン相談を行う。また、子育て支援や保育園利用に関する情報を配信する。

- 開始時期 令和4年7月から
- 設置場所 親子交流館内「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」
- 相談時間 8:30～17:00(休館日、年末年始は除く)



担当課: 親子交流館 電話: 0531-23-1510

メールアドレス: sukutto@city.tahara.aichi.jp

担当課: 子育て支援課 電話: 0531-23-3513

メールアドレス: jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-20

小学校施設の環境改善

事業費 312,883千円 新規・拡充・**継続**

■目的

学校生活の安全性を向上させ、児童の快適な学習環境を確保するため、老朽化した校舎や遊具の改修を実施する。

またエレベーターや多目的トイレの整備を行い、校舎のバリアフリー化を図る。

■事業概要

○福江小学校教室棟長寿命化改修【3月補正】

- ・施設：北側校舎(2階建 1,743㎡)1棟の改修
- ・令和3年度(R4繰越)事業費:267,233千円(全体事業費:445,388千円)
- ・事業期間:令和3~5年度

○神戸小学校校舎改修(35,662千円)

- ・エレベーターの改修
- ・多目的便所整備

○遊具改修

- ・各小学校における遊具の撤去・新設
- ・令和4年度事業費:9,988千円
- ・全体事業期間:令和3~7年度(順次実施)

■事業のイメージ

○福江小学校教室棟 長寿命化改修



○神戸小学校校舎改修



- エレベーターの改修(27,775千円)

- 多目的便所整備(7,887千円)

担当課:教育総務課 電話:0531-23-3530
メールアドレス:kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

資料-21

童浦小学校の整備

事業費 43,208千円 **新規** 拡充・継続

■目的

安心安全・快適な学校環境の確保を目的に、老朽化した校舎の長寿命化改修を行う。また活動スペースが不足した屋内運動場の改築(建替え)を行う。

■事業概要

○実施内容:童浦小学校教室棟の改修及び屋内運動場の改築

- 事業期間:令和4年度~令和7年度
- 全体事業費(見込):1,517,818千円

【令和4年度実施内容】

- ・屋内運動場1棟(床面積:約1,000㎡)の改築設計(34,936千円)
- ・地質調査業務(5,742千円)
- ・アスベスト調査業務(2,530千円)

○事業スケジュール

- ・屋内運動場改築設計(令和4年度)
- ・屋内運動場改築工事(令和5~6年度)
- ・北・南校舎改修設計(令和5年度)
- ・北・南校舎改修工事(令和6~7年度)

■整備対象施設



担当課:教育総務課 電話:0531-23-3530
メールアドレス:kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

資料-22

「GIGAスクール構想」の 実現のための取組

事業費 4,570千円 新規・拡充(継続)

■目的

子どもたちの発達段階に応じた質の高い教育を、時間・場所等に制約されずに実行するため、学校のICTを活用して授業環境の高度化を図る。

■事業概要

ICTを活用した授業環境の高度化に資するカメラ、マイク、スピーカー等の機器を整備し、校外との学習連携等に活用する。

■整備対象校

- 全小学校 18校 3,739千円
- 全中学校 4校 831千円

ICTを活用した学習活動

校外との学習連携



活動の校内配信



担当課: 学校教育課 電話: 0531-23-3679
メールアドレス: gkyou@city.tahara.aichi.jp

資料-23

博物館のデジタル化

事業費 1,931千円 (新規) 拡充・継続

■目的

博物館展示室内のWi-Fi環境を整備するとともに、展示物の解説用アプリを導入することで、利用者の利便性を向上させ、音声ガイド等による詳しい情報をオンラインで閲覧可能になる。

■事業概要

- 博物館展示室にWi-Fiアクセスポイントを設置
- 展示解説アプリの導入
 - ・ 博物館の収蔵品をデジタル管理
 - ・ 収蔵資料の写真画像を権利情報とともに一般公開
 - ・ より詳しい情報・音声付の解説ページをリンクし、多様なニーズに対応可

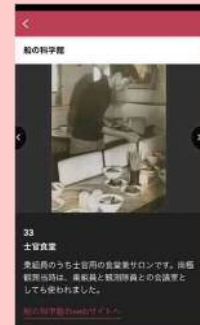
展示解説アプリを利用した展示補助

(船の科学館による「ポケット学芸員」の運用を参考)



アプリを開き、展示パネルについている番号を打ち込む

スマホ等で展示説明、画像を見ることができる。音声ガイドやより詳しい説明等ができることの幅が広がる。



担当課: 文化財課 電話: 0531-22-1720
メールアドレス: bunkazai@city.tahara.aichi.jp

資料-24

たはLabによるデジタル人材の育成

事業費 1,331千円 **新規・拡充・継続**

■目的

中央図書館設置のプログラミング体験コーナー「たはLab(ラボ)」を交流拠点として、プログラミング講座等を実施し、将来的に田原で活躍する高度IT人材の育成やデジタルデバイド(情報格差)解消を図る。

■事業概要

- ・たはLab(交流拠点)の運営
- ・小中学生対象プログラミング講座
- ・タブレット使い方講座
- ・関連書籍の収集・展示

事業により期待する効果

将来的に田原で活躍する高度IT人材の育成
市民・学生によるアプリケーションの開発
たはLabを拠点としたコーニング(学び合い)の実現
ICTを使いこなす市民の増加(デジタルデバイドの解消)



プログラミング講座

次世代デジタル人材育成

大人のリカレント教育(学び直し)

デジタルデバイド(情報格差)の解消



中央図書館「たはLab」

担当課: 図書館 電話: 0531-23-4946
メールアドレス: tosho@city.tahara.aichi.jp

資料-25

高潮ハザードマップの作製

事業費 3,749千円 **新規・拡充・継続**

■目的

令和3年6月に愛知県が水防法に基づき想定最大規模の高潮が発生した場合の高潮浸水想定区域等を指定したことに伴い、ハザードマップを作製して市民の皆さんに配布することで、防災意識や避難の心構えを養う。

■事業概要

○高潮ハザードマップの作製

高潮ハザードマップには、愛知県から公表された、想定される最大規模の台風により発生する高潮浸水想定区域や避難所の位置などを地図上で明らかにするとともに、高潮に関する知識や避難行動に役立つ情報を掲載する。



担当課: 防災対策課 電話: 0531-23-3548
メールアドレス: saigai@city.tahara.aichi.jp

資料-26

社会教育施設等の感染症対策

事業費 65,370千円 **新規** 拡充・継続

■ 目的

新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化及び手洗いの自動水栓化を行うことにより、感染リスクの低減を図る。

■ 事業概要

【対象施設】

市民館、ふるさと教育センター、
田原文化会館、渥美文化会館、
華山会館

【改修内容】

- ・トイレの洋式化 82基
- ・蛇口の自動水栓化 52か所



工事後の
イメージ



担当課：生涯学習課 電話：0531-23-3635
メールアドレス：syogaku@city.tahara.aichi.jp
担当課：文化財課 電話：0531-22-1720
メールアドレス：bunkazai@city.tahara.aichi.jp
担当課：地域課 電話：0531-33-1111
メールアドレス：chiiki@city.tahara.aichi.jp

資料-27

特殊詐欺対策装置購入支援

事業費 420千円 **新規** 拡充・継続

■ 目的

特殊詐欺被害防止のため、被害に遭うことが多い高齢者のみの世帯を対象に、特殊詐欺対策電話機等の購入に対して補助を行う。

■ 事業概要

- 補助対象機器
 - ・ 通話録音装置
 - ・ 着信拒否装置
 - ・ 固定電話機（「通話録音装置」又は「着信拒否装置」が内蔵されたもの）
- 対象者
65歳以上のみの世帯
- 補助率
1/2以内
- 補助額
上限7千円（機器1台）
1世帯つき1台まで

オレオレ詐欺や還付金詐欺等の 特殊詐欺被害を防止



特殊詐欺対策装置の購入を支援

この電話は、振り込み詐欺被害
防止のため…自動録音されます



担当課：総務課 電話：0531-23-3504
メールアドレス：kotsubohan@city.tahara.aichi.jp

資料-28

公的病院の運営支援

事業費 221,421千円 新規・拡充・**継続**

■目的

地域医療の拠点である公的病院の体制整備を支援することで、質の高い医療機能の維持・充実を図る。より機能的な病院となるよう、支援を強化する。

■事業概要

○公的病院運営支援

- 救急医療施設の運営
- 医療従事者の確保

○医療機器等整備への支援

公的病院運営支援のイメージ



救急医療施設運営



医療従事者確保

医療機器等整備支援 (令和4年度整備予定の機器)

X線TV装置



人体内部を動画像として撮影しながら検査する装置

採血管準備装置



指定された情報に基づき、採血管を自動で準備する装置

担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料-29

視覚屈折検査機の導入

事業費 2,706千円 **新規**・拡充・継続

■目的

視覚屈折検査を3歳児健診で実施することで今まで発見することが難しかった弱視等の視覚異常を早期に発見し、早期治療へつなげる。

■事業概要

3歳児健診を行う会場に視覚屈折検査機を導入し、対象者すべてに視覚屈折検査を実施する。

■スポットビジョン機械、使用イメージ図



■視覚屈折検査の事業イメージ

- ①3歳児健診対象者すべてが自宅にて視覚アンケートを実施。健診会場にて検査機を使用して視覚屈折検査を受ける。
- ②検査結果に異常があった者に対し、眼科医療機関へ精密検査の受診勧奨を行う。
- ③視覚異常の疑いがその場で判明するため早期の受診につながる。

担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料-30

介護人材確保対策事業

事業費 44,600千円 **新規** 拡充・継続

■目的

慢性的に不足している介護人材を養成するため、田原福祉グローバル専門学校の運営支援を行う。

また、当学校の入学者に補助金及び卒業後直ちに市内事業所で介護等業務に従事した者に奨励金を交付する。

■事業概要

- ①介護福祉士養成施設運営補助金
 - ・対象者：社会福祉法人福寿園
 - ・補助額：上限40,000千円（対象経費の¹/₂以内）
- ②介護福祉士養成施設入学補助金
 - ・対象者：入学学生
 - ・奨励金：上限100千円（入学金の²/₃以内）
- ③【新規】介護従事者就職奨励金
 - ・対象者：卒業後6か月以上就労した者
 - ・奨励金：50千円

①学校運営支援



☆介護人材の養成
☆学生の確保
☆市内介護人材の確保

②入学学生支援



③【拡充】卒業生就職支援 (市内人材確保)



担当課：高齢福祉課 電話：0531-23-4654
メールアドレス：koureifukushi@city.tahara.aichi.jp

資料-31

防災・減災、国土強靱化に向けた道路橋りょうの整備

事業費 542,095千円 **新規** 拡充・継続

■目的

近年の大規模自然災害等に備えるため、事前に道路橋りょう等の改修や修繕を行い、災害等の発生予防・拡大防止を図る。

■事業概要

「防災・減災、国土強靱化の推進」による交付金事業等を利用し、道路橋りょう等の改修や修繕を行う。

- ・道路新設改良、交通安全施設整備事業
令和4年度（拡幅、歩道等整備） 335,226千円
令和3年度繰越（拡幅、安全対策） 55,869千円
- ・橋りょう等維持事業 151,000千円
 - 橋梁長寿命化修繕設計業務 3橋
 - 橋梁定期点検業務 128橋
 - 橋梁修繕工事 10橋

道路改修イメージ



改修前



改修後

橋りょう改修イメージ



改修前



改修後



担当課：建設課 電話：0531-23-7405
メールアドレス：kensetsu@city.tahara.aichi.jp

担当課：維持管理課 電話：0531-23-3520
メールアドレス：ijikanri@city.tahara.aichi.jp

資料-32

道路清掃車の導入

事業費 37,699千円 **新規・拡充・継続**
(債務負担行為にて令和5年度予算を確保)

■目的

主要幹線道路の雑草による通行障害、景観阻害を解消し、継続的な道路環境を構築することで、観光振興、地域活性化に寄与する。

■事業概要

草の生える原因となる道路上の堆積土砂の除去及び除草、集草が可能な清掃車を導入し、機械による効率的な道路清掃作業を実施する。

道路清掃車購入

事業期間 令和4年度～令和5年度

全体事業費 37,699千円

0千円(令和4年度)

37,699千円(令和5年度)

【市内道路清掃状況】

【清掃中】



【清掃後】



【土砂集積】



担当課:維持管理課 電話:0531-23-4103
メールアドレス: ijikanri@city.tahara.aichi.jp

資料-33

道路点検システムの導入

事業費 550千円 **新規・拡充・継続**

■目的

道路点検サポートシステムを導入することで、道路の損傷個所の早期発見・早期修繕に繋げ、道路管理の効率化を図る。

■事業概要

保険会社の自動車保険に加入する車両と、田原市公用車に設置したドライブレコーダーから、広域な路面状態のデータを自動的に収集し、AIによる道路損傷箇所の分析、地図上に可視化を行う。本システムの有用性を検証するため、令和4年度に試験導入を実施する。

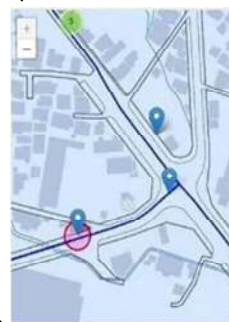
可視化されたデータを日常の道路管理に活用し早期の対策に繋げる。

画面の例

損傷表示条件(期間、道路リンクなど)を設定し、道路穴などを検索可能



↓地図情報 映像画面↙



担当課:維持管理課 電話:0531-23-3520
メールアドレス: ijikanri@city.tahara.aichi.jp

資料-34

駅南公共駐車場の交通系ICカード対応

事業費 12,112千円 (新規) 拡充・継続

■目的

田原駅南公共駐車場の老朽化した精算等機器を更新し、交通系ICカードでの支払いの導入や新500円硬貨への対応を行うことで利便性を向上し、公共駐車場及び公共交通の利用を高める。

■事業概要

○精算等機器更新

- ・駐車券発行機
- ・出口精算機
- ・事前精算機
- ・交通系電子マネーリーダー
- ・電子マネー決済用LTE通信費

他



田原駅南公共駐車場

対応カード例



担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3535
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料-35

鉄道事業者が実施する 安全対策への支援

事業費 17,084千円 (新規) 拡充・継続

■目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響で減収している、豊橋鉄道渥美線に対して、安全安定輸送・利便性向上に必要な修繕・設備投資の計画的な実施を支援することで、地域公共交通の維持を図る。

(愛知県・豊橋市と連携して支援を実施)

■補助制度の概要

○鉄道施設安全対策事業費補助金

- ・豊橋鉄道が実施する渥美線の修繕・設備投資に係る補助対象経費のうち、愛知県が1/6を、田原市と豊橋市が合わせて1/6(補助対象事業経費で按分)を支援。



渥美線田原川橋梁補強工事
※神戸駅～三河田原駅間



渥美線レール更新工事
※豊島駅～神戸駅間

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-27-8603
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料-36

公共交通の推進

事業費 191,356千円 新規・拡充 **継続**

■目的

まちづくりの基盤となる公共交通の確立を目指し、幹線乗合交通(渥美線、伊良湖本線・支線)を補う形でコミュニティバス「田原市ぐるりんバス」の運行を行い、伊良湖本線・支線について運行支援を行うことで維持し、市民の移動を支援する。

■事業概要

- ぐるりんバスの運行・・・市内5路線
- ぐるりんバス車両更新・・・中型バス1台
- 地方路線バス支援・・・伊良湖本線・支線に対する運行支援



ぐるりんバス車両更新
※令和3年度購入の中型バス



伊良湖本線・支線の運行支援
※三河田原駅前での利用風景

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-27-8603
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料-37

自治会等のICT化支援

事業費 3,050千円 **新規・拡充・継続**

■目的

自治会業務の効率化及び新型コロナウイルス感染症対策のため、市地域コミュニティ連合会が行う自治会等のICT化の実証実験に対して補助を行う。

■事業概要

- 事業実施主体
田原市地域コミュニティ連合会
- 実証実験自治会数(予定)
8団体
- 補助対象経費・補助率
 - ・補助対象経費
自治会等のICT化の実証実験に係るシステム等の導入・運用の経費
 - ・補助率
10/10

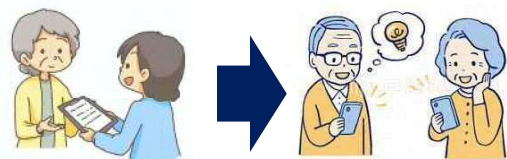
ICT化によりできる主なもの

【平常時】

- 市や自治会の連絡事項をリアルタイムに伝達でき、配布の労力が軽減される。
- 行事などの出欠回答が発信でき、速やかに出欠確認ができる。
- 電子会議の実施

【災害時】

- 住民の安否状況が速やかに確認できる。
- 緊急時の情報の一元管理が可能となる。



担当課: 総務課 電話: 0531-23-3504
メールアドレス: komiren@city.tahara.aichi.jp

資料-38

行政手続のオンライン化の取組

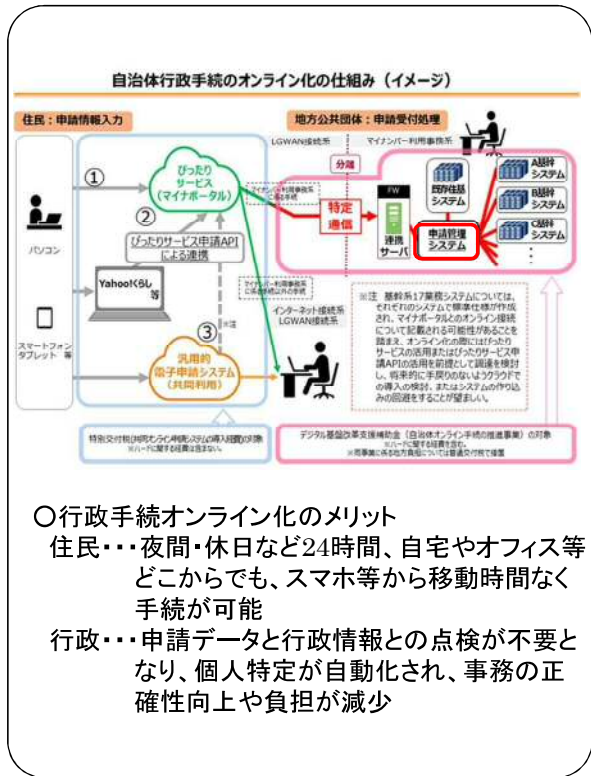
事業費 28,930千円 **新規・拡充・継続**

■目的

行政手続のオンライン化の取組を推進するため、マイナポータルのぴったりサービスによる手続を導入し、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図る。

■事業概要

- ぴったりサービスとの連携
申請データの庁内システムへの取込みや検索、照会、データ連携管理機能などを備えた申請管理システム導入
- オンライン化される手続
 - ・子育て関係15手続
⇒児童手当、保育施設利用申込など
 - ・介護関係11手続
⇒要介護・支援認定など
- オンライン化の時期
 - ・令和5年3月予定



- 行政手続オンライン化のメリット
住民・・・夜間・休日など24時間、自宅やオフィス等どこからでも、スマホ等から移動時間なく手続が可能
行政・・・申請データと行政情報との点検が不要となり、個人特定が自動化され、事務の正確性向上や負担が減少

担当課：総務課 電話：0531-23-3561
メールアドレス：jyosys@city.tahara.aichi.jp

資料-39

公開型GIS(地理情報システム)の導入

事業費 3,531千円 **新規・拡充・継続**

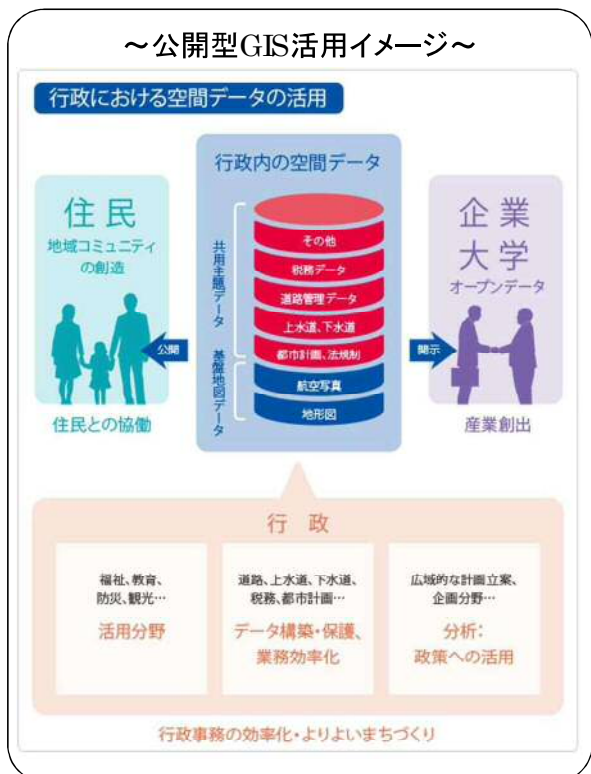
■目的

新しい生活様式(感染症対策)を踏まえた環境整備として、事業者等から問合せの多い、都市計画図や道路・農地等の図面をWebで公開することで市民サービスの向上を図る。

また、企業などのオープンデータ活用に資することにより、新たな産業創出や地域資源の情報発信の増加など、地域の活性化を図る。

■事業概要

- 公開型GIS(地理情報システム)の構築及び運用



担当課：総務課 電話：0531-23-3561
メールアドレス：jyosys@city.tahara.aichi.jp

資料-40

ゼロカーボンシティの推進

事業費 39,310千円 **新規** 拡充・継続

■目的

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「たはらゼロカーボンシティ」を目指し、地域脱炭素対策を推進する。

■事業概要

○たはらゼロカーボンシティを実現するため、再生可能エネルギー導入目標を定め、たはらエコ・ガーデンシティ推進計画を改定する。

○市民のエネルギーの効率的な利用を支援
・住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金
太陽光発電(既築住宅のみ)【追加】

HEMS【追加】
補助額: 上限40千円
補助額: 上限10千円

○公共施設の省エネ化による脱炭素化の推進
・公共施設の照明のLED化 (21,210千円)

たはらエコ・ガーデンシティ推進計画の改定

市内の再生可能エネルギー導入可能性等の調査を行い導入目標を策定し、たはらエコ・ガーデンシティ推進計画及び田原市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改定する。



住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の拡充



公共施設の省エネ化による脱炭素化の推進



公共施設の照明のLED化

担当課: 環境政策課 電話: 0531-23-3541
メールアドレス: kankyo@city.tahara.aichi.jp

資料-41

医師確保のための修学資金の貸与

事業費 18,200千円 **新規** 拡充・継続

■目的

地域医療における医師の確保を図るため、将来、市内の公的医療機関に医師として勤務する意志のある者に修学資金を貸与する。

■事業概要

○修学資金貸与月額

月額25万円又は月額30万円の選択制

○勤務期間に応じて返還免除

但し、小児科医・産婦人科医として勤務したときは貸与期間の3分の2に短縮

○新規貸与者の募集を再開



公的医療機関の医師確保を進め、安心して医療を受けられるまちづくりを目指す



担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料-42

ごみ処理広域化に向けた中継施設の整備

事業費 24,189千円 (新規) 拡充・継続

■目的

豊橋市とのごみ処理広域化の開始(令和7年度予定)に向け、ごみ収集車で回収した廃棄物を大型車両に積み替えて、豊橋市のごみ処理施設に運搬するための中継施設を、田原リサイクルセンター炭生館敷地内に整備する。

■事業概要

【令和4年度】

発注図書作成、敷地測量、地質調査

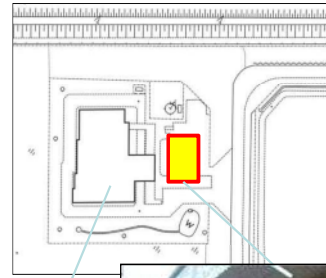
【令和5～6年度】

建設工事

【令和7年度】

4月供用開始予定

建設予定地 田原リサイクルセンター炭生館敷地内



担当課: 廃棄物対策課 電話: 0531-23-3538
メールアドレス: haikibutsu@city.tahara.aichi.jp

資料-43

し尿処理施設の統合整備

事業費 336,269千円 新規・拡充 (継続)

■目的

衛生センター(し尿処理施設)の老朽化に対応するため、赤羽根浄化センターにし尿と浄化槽汚泥の受入施設を建設し、公共下水道と共同処理する。

■事業概要

赤羽根浄化センターし尿等受入施設が令和4年1月から受入開始したことに伴い、衛生センターを解体撤去する。

○衛生センター仕舞業務
(汚泥引抜・清掃等) 117,000千円

○衛生センター解体工事
143,000千円



し尿等受入施設(令和4年1月受入開始)



田原市衛生センター(昭和41年供用開始)
敷地面積 11,408㎡ 建物17棟 1,085.96㎡

担当課: 下水道課 電話: 0531-45-3000
メールアドレス: gesui@city.tahara.aichi.jp

資料-44

次期田原市総合計画の策定

事業費 10,359千円 (新規) 拡充・継続

■目的

社会・経済情勢の変化にあわせ、持続可能な地域社会の実現を目指し、中長期的な視点から総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、今後のまちづくりの指針となる新たな総合計画を2か年かけて策定する。

■事業概要

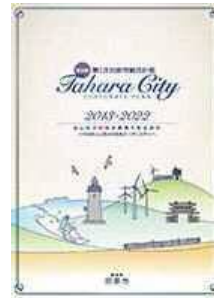
- 策定期間
令和4年度～令和5年度
- 計画期間(想定)
令和6年度～令和15年度

策定にあたっては、「田原市総合計画審議会」や「市民意識調査」結果等により、市民の意見を得ながら進める。

■今後の予定

- 令和4年：市民意識調査の実施
総合計画審議会の設置
- 令和5年：原案の作成
- 令和5年秋頃：パブリックコメント
- 令和6年3月頃：最終とりまとめ

【改訂版第1次田原市総合計画】



担当課：企画課 電話：0531-23-3507
メールアドレス：kikaku@city.tahara.aichi.jp